

平素より弊社施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた臨時休館につきまして、会員様に大変ご迷惑をお掛けしておりましたこととお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りましたことに深く御礼申し上げます。

さて、臨時休館における月会費等の対応は以下の通りとさせていただきます。

1、月会費：4月の引落しは実施致しません。

(1)、3月月会費、水素水会員費及び、3月から複数月休会をされる方は、そのまま4月にて充当させていただきます。

＜例：レギュラー会員様の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
10,153円	0円	10,153円
臨時休館となったため、 月会費は0円に変更となります。 (既に頂いている3月月会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている 10,153円を充当致します。 その為、引落し額は0円となります。	5月月会費は、 通常通り10,153円となります。

＜例：レギュラー会員様、3月～複数月休会の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
2,200円	0円	2,200円
臨時休館となったため、 休会費は0円に変更となります。 (既に頂いている3月休会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている 2,200円を充当致します。 その為、引落し額は0円となります。	5月休会費は、 通常通り2,200円となります。

(2)、3月のみ休会の方は、そのまま休会費を4月に充当させて頂き、4月月会費との差額を5月月会費と合算し、5月に引落しをさせていただきます。

＜例：レギュラー会員様、3月のみ休会の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
2,200円	0円	18,106円
臨時休館となったため、 休会費は0円に変更となります。 (既に頂いている3月休会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている休会費2,200円 を充当し、4月月会費 10,153円より差し引きます。 差額は7,953円となりますが、 4月の引落しの実施はない為、0円となります。	5月分月会費10,153円に 4月月会費差額分の7,953円を 合算致します。 その為、引落し額は 18,106円となります。

※ (1)、(2)の引落し時期によっては、3月月会費及び、休会費が0円にてご請求されている方もいらっしゃいます。
その場合は、5月引き落とし額が4・5月月会費の合算20,306円または、4・5月休会費4,400円となります。

(3)、3月末退会される方は、返金とさせていただきます。(返金方法につきましては、フロントにて返金をさせていただきます。)

2、受付業務：臨時休館中の受付時間は『10:00～19:00』となります。(3月19日(木)・3月26日(木)は休館日となります。)

※4月以降の各種手続きに関しましては、従来通り3月28日(土)までとなります。

ご不明な点がございましたらフロント(0285-23-8011)までお問い合わせをお願い致します。